

第44回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文） 出品作品の保管、輸送及び展示等委託業務仕様書

1 業務概要

(1) 業務名

第44回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）出品作品の保管、輸送及び展示等委託業務

(2) 目的

第44回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）（以下「大会」という。）の開催にあたり、各都道府県から送付される美術・工芸部門、書道部門及び写真部門の出品作品（以下「作品」という。）の展示に付帯する業務を、計画的かつ的確に行うことを目的とする。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和2年9月30日までとする。

2 一般的事項

(1) 業務実施条件

ア 本業務は、美術・工芸部門、書道部門及び写真部門における作品の取扱い及び会場設営に係る業務を目的とするものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、目的達成に必要な細部の事項については、第44回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と受託者とが協議の上、実施すること。

イ 保管・設営・搬入・展示・撤収それぞれの作業には、美術作品等の取扱いの経験豊富な者が従事することとし、美術作品等の展示作業にあたっては、原則として、美術作品取扱いの研修等を受講し、美術作品等の専門的知識を有し、作品の取扱いに習熟している正規雇用の職員が行うこと。美術品梱包輸送技能取得士（公益財団法人日本博物館協会）の資格を有するものを含むこと。やむを得ず、非正規雇用職員が従事する場合は、美術品取扱いの専門研修を自社内で受講した実績があり、かつ、美術品取扱い業務に習熟している者に限ること。

ウ 会場設営については、専門的知識を有し、経験豊富なイベント運営に習熟している正規雇用の職員が行うこと。やむを得ず、非正規雇用職員が従事する場合は、専門研修を自社内で受講する等、業務に習熟している者に限ること。

エ 保管期間中、午前8時30分から午後5時15分の間に実行委員会から緊急の連絡を受けた場合は、速やかに受託者管理保管場所に到着し対応すること。

オ 本仕様書は、業務の概要を示すものであり、具体的な事項については、実行委員会と受託者とが協議の上、円滑に業務を遂行すること。

カ 業務の実施にあたっての具体的な事項については、関係法令等に従うこと。

キ 業務の実施にあたっては、実行委員会と十分に打合せを行い進めること。

ク 業務の基本的な実施については、実行委員会の指示及び承認を受けること。

ケ 本業務に必要な資材（展示用品及び段ボール類等）、情報の収集及び調査等は本業務に含まれる。

コ 契約期間中のやむを得ない業務日程等の変更に対しては、柔軟に対応すること。

(2) 提出書類

ア 本業務を統括的に把握し、実行委員会の意思に対処できるよう、受託者は契約締結後、速やかに以下の書類を提出し、実行委員会の承認を受けること。

(ア) 業務作業工程表（様式は任意とする。）

(イ) 運搬車両及び人員配置計画書（様式は任意とする。）

(ロ) 保管場所仕様書（様式は任意とする。）

(ハ) 会場設営仕様書（様式は任意とする。）

(ニ) 業務実施責任管理者、連絡実務担当者及び各業務担当者一覧表（様式は任意とする。）

(ホ) その他、実行委員会が必要に応じて指定する書類

イ 2 (2) アに定める書類の記載内容に変更が生じた場合には、速やかに実行委員会に文書で報告し、承認を受けること。

(3) 打合せ及び議事録

実行委員会又は関係機関等と打合せを行った場合は、速やかに議事録を作成し、実行委員会に文書により報告すること。各委託業務が終了したときは、業務完了報告書を提出するとともに、実行委員会による検査を受けること。なお、業務完了報告書の様式については、実行委員会が別途指示するものとする。

3 委託業務の範囲

(1) 作品の取扱作業全般

ア 作品受取、照合補助、保護、保管及び審査・写真撮影補助業務等

イ 関係機関等との事前連絡、調整及び必要備品等の手配等

ウ 作品返送業務等

(2) 作品の搬入、搬出・撤去作業全般

ア 作品の搬入、搬出、養生、廃材の廃棄等

イ 運搬手段及び作業人員の計画、確保等

(3) 会場設営・撤去作業全般（美術・工芸部門を除く）

ア 展示会場パネル設置と撤去作業

イ 関係機関等との事前連絡、調整及び必要備品等の手配等

ウ 展示パネル運搬、搬入、搬出及び作業人員の計画、確保等

エ 展示金具、鎖等の設置等

オ 設営後のメンテナンス

(4) 展示業務

作品の展示及び展示補助、展示指導等

4 取扱作品予定数

各部門の出品予定数及び規格等は下表のとおりとする。

※高知県からの出品予定数も含む

部門名	種 別	予定数	作品規格サイズ
美術・工芸	絵画 (平面) 版画 (平面) デザイン (平面) 工芸・彫刻 (平面)	300	30号～50号 (116.8 cm×116.8 cm) 以内「仮額」 50号 (116.8 cm×116.8 cm) 以内「仮額」 B2～B1 パネル仕立て 「仮額」 の作品も有り 重量 30 kg以内 縦 200 cm×横 100 cm以内 重量 30 kg以内
	彫刻 (立体) デザイン (立体) 工芸 (立体)	100	床面 100 cm×100 cm×高さ 200 cm以内 重量 50 kg以内
	映像 (スクリーン) (立体)	5	DVD メディア 床面 100 cm×100 cm×高さ 200 cm以内
書 道		300	ア 縦作品：縦 91 cm～242 cm、横 55 cm～91 cm以内の額装 イ 横作品：縦 91 cm以内、横 170 cm以内の額装 (ア、イの作品についての紙面は半切相当以上) ウ 篆刻・刻字作品：55 cm×170 cm以内の額装 ※額装はアクリルを使用し、ガラス、軸装仕立ては不可
写 真		309	全紙パネル 36 cm×51 cm～55 cm×66 cm
合 計		1014	

※出品数は各都道府県からの申し込みにより確定する。

申込み締め切りは美術・工芸部門、書道部門、写真部門とも令和2年5月7日（木）（予定）。

5 委託業務内容

(1) 受取・照合作業補助業務

ア 業務内容

- (ア) 配送されてきた各部門展示作品の受取を行うこと。
- (イ) 受取後、実行委員会立ち会いのもと作品の開梱作業を行うこと。
- (ウ) 開梱後、実行委員会の行う照合作業に立ち会い、情報共有及び作品の繰り出し等、補助業務を行うこと。照合作業に必要な用具（計測、計量用具、長机等）を準備する。
- (エ) 返却時の梱包作業が円滑に行えるよう、必要に応じ受取時の個口や作品の梱包状態を撮影する等、配慮すること。
- (オ) 各都道府県への作品返送にかかる送料を見積ること。またその見積金額を、返送業務を行う前に各都道府県の送付元に連絡すること。（「(8) 返送業務」を参照）

イ 報告業務

- (ア) 受付期間中、作品の受付状況・照合結果を受付日毎にメール・FAX等により実行委員会に報告すること。
- (イ) 作品到着時に外装に損傷等を確認したときは、その状態を写真撮影し、実行委員会に連絡を行った上で、部門担当者と共に開梱を行うこと。
- (ウ) 作品の裏面に「出品票」の貼付のないものについては、上記(ア)の報告と併せて実行委員会に報告すること。
- (エ) 開梱時に損傷等を確認し発見したときは、上記(ア)の報告と併せて実行委員会に報告すること。

ウ 受付期間

受付期日	搬入地域
令和2年 6月1日(月)	北海道東北 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
6月2日(火)	関東 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
6月3日(水)	中部 新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知
6月4日(木)	近畿中国 三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口
6月5日(金)	四国九州 徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

エ 照合期間 受付期間の午前9時から午後5時(予定)に随時照合を行う。

オ 規格外作品返送

照合作業において、出品規格外作品を確認した場合は、指定する宛先に返送することがある。
なお、送料は返送先の負担となるため、本委託業務の経費として積算しないこと。

(2) 保管業務

ア 業務内容

- (ア) 受託者の管理する保管場所に、次頁イの保管期間、作品を保管すること。
- (イ) 照合後の作品を部門毎、都道府県毎に保管すること。その際、実行委員会の指示により、作品及び梱包材の側面と上面に、「部門毎の作品リスト」の整理番号の書かれたラベルシート等が貼付されているようにすること。添付するラベルシート等は、都道府県毎に色分けをする等、出品県が識別できるようにすること。ラベルシート等は、受託者で準備することとするが、実行委員会の指示により、作品及び梱包材に添付されている出品票により整理してもよい。写真部門は、「(2) 保管業務・エ 保管方法等」で示すように、各県ごとに作品を専用の梱包材で再梱包し保管する事。
- (ウ) 保管期間中は保管状況等を毎日把握し、異常を認めた場合は直ちに実行委員会へ報告する。
- (エ) 保管期間中に作品が破損する恐れが生じたときは、直ちに実行委員会に連絡し、実行委員会と協議のうえ必要な対策をとること。

イ 保管期間

作品受取時から大会終了後に各都道府県へ作品返送業務を完了するまでの期間を保管期間とする。

ウ 保管場所

- (ア) 保管場所の所在地は、実行委員会事務局から車で1時間以内に行くことができる場所とする。
- (イ) セキュリティシステムが完備されていること。
- (ウ) 実行委員会事務局職員又は実行委員会が認めた者は、受託者の立会いのもと保管場所に立ち入ることができる。この場合、実行委員会は事前に受託者へ立ち入る日時及び立ち入る者の所属、氏名等を通告する。
- (エ) 3部門の作品を同一場所に保管するものとし、点検作業等が可能な広さを確保すること。なお、広さは概ね330平方メートルを満たすもの（撮影スペースを保管場所以外に設ける場合は概ね300平方メートル）とする。
- (オ) 保管場所については、美術作品を保管できる設備や著しい温度変化、湿度変化を避けることができる環境の整った場所とする。
- (カ) 保管場所の内部又は隣接した施設に、次頁（3）の作品写真撮影補助業務が安易にできる場所を確保すること。撮影場所は概ね30平方メートル程度とし、撮影に適した明るさが確保でき、コンセント等の電源が利用できる場所とする。使用電気料金については、契約金額に含むこと。

エ 保管方法等

各部門の作品の保管方法等については下表のとおりとする。

部門名	保管方法
美術・工芸	各都道府県から送られてきた梱包材をそのまま使用すること。 梱包材が不十分あるいは破損等により作品が破損する恐れのあるものは、受託者が資材を準備し、梱包すること。
書道	各都道府県から送られてきた梱包材をそのまま使用すること。 都道府県毎にカート等に小分けする等、実行委員会と協議して作品管理が容易にできるようにすること。梱包材が不十分あるいは破損等により作品が破損する恐れのあるものは、受託者が資材を準備し、梱包すること。

写 真	<p>統一規格の梱包用段ボール箱と各作品を挿入可能なビニール袋を準備し、作品毎にビニール袋へ入れたうえで、各県段ボール1～2個に集約して再梱包すること。段ボール箱には51cm～66cmサイズの作品5枚が余裕をもって入ること。その際、作品が箱の中で動いたりしないように、緩衝材等を適宜同梱すること。また、梱包した段ボールの上面、側面に「都道府県番号・都道府県名・作品番号」を記載したラベルシート等を添付すること。各都道府県から送付されてきた梱包材については、廃棄すること。ただし、各都道府県高等学校文化連盟（以下、各都道府県高文連）等より、元の梱包材で返送希望等あった場合、廃棄せず、保管しておくこと。</p>
	

(3) 作品写真撮影補助業務（写真部門を除く）

ア 業務内容

作品写真撮影時において、実行委員会が指定した作品を撮影場所まで一点毎に繰り出し陳列をし、撮影が終了した時点で保管場所へ戻す作業を行うこと。なお、業務については、実行委員会（各部門3名程度）等を補助し、行うものとする。

イ 撮影日時及び撮影作品数

部門名	日 時	撮影作品数
美術・工芸	令和2年 6月 1日（月） 9：00～17：00（予定）	20点程度 ※受付・照合と同時
	6月 2日（火） 9：00～17：00（予定）	
	6月 3日（水） 9：00～17：00（予定）	
	6月 4日（木） 9：00～17：00（予定）	
	6月 5日（金） 9：00～17：00（予定）	
	6月 8日（月） 9：00～17：00（予備日）	
書 道	令和2年 6月 8日（月） 9：00～17：00（予定）	50点程度

ウ その他

- (ア) 撮影は、別途、実行委員会が委託した業者等が行うものとする。
- (イ) 撮影に係る照明等の器材については、別途、実行委員会が委託した業者等が準備するものとする。
- (ウ) 撮影日時に変更が生じる場合は事前に連絡するものとする。

(4) 作品審査補助業務（写真部門のみ）

ア 業務内容

- (ア) 下記イの作品運搬日時に、作品を保管場所から下記カの会場へ運搬し、実行委員会の指示により作品を陳列すること。撮影終了後の作品を下記オの作品搬出日時に保管場所へ運搬すること。
- (イ) 運搬にあたっては、段ボール等で箱を作成し、都道府県別にまとめて梱包すること。

イ 作品運搬日時

令和2年6月19日（金） 9：00～（予定）

ウ 作品審査日時

令和2年6月19日（金） 13：00～（予定）

エ 作品撮影日時

令和2年6月20日（土） 9：00～17：00（予定）

オ 作品搬出日時

令和2年6月20日（土） 17：00～（予定）

カ 作品審査・撮影会場

サンピアセリーズ 体育館
高知県高知市高須砂地 155
TEL：088-866-7000

キ その他

審査会場及び日程等について変更が生じる時は、実行委員会から受託者へ連絡し、打合せを行うものとする。

(5) 展示会場の設営・撤去業務（美術・工芸部門を除く）

ア 業務内容

- (ア) 実行委員会の立合いのうえ展示会場設営及び撤去を行う。
- (イ) 仮設照明設備の設置及び撤去を行う。（写真部門のみ）
- (ウ) 実行委員会が提示する展示会場レイアウトを用いて、展示パネル設営計画及び工程表を作成し、提示すること。
(別添①「高知県立県民体育館作品展示会場」、別添②「新ロイヤルホテル四万十作品展示会場」参照)
- (エ) 事前に展示パネルの見本を届け、取り付け方法について担当と打合せを行うこと。
- (オ) 書道部門会場については床面を保護する為に、養生シートを使い養生する事。養生シートは会場備品を使用しても構わない。なお、シートの継ぎ目は同色系の布製ガムテープを貼ること。
- (カ) 防火上必要な退避経路や設備等は緊急時に使用可能な状態に保ち、パネル等で塞いだり、使用制限がかかる状態でないこと。
- (キ) 展示に必要なパネル及び用具を準備すること。（「5（5）エ及び（8）」を参照）
- (ク) 会場の状況に応じた設営計画変更についても柔軟に対応すること。

イ 設営場所

部門名	会場	住所
書道	高知県立県民体育館	〒780-8010 高知県高知市棧橋通2丁目1番53号 TEL088-831-1166

写 真	新ロイヤルホテル四万十	〒787-0029 高知県四万十市中村小姓町 26 番地 TEL0880-35-1000
-----	-------------	--

ウ 設営・撤収日程

部門名	設営日時	撤去日時
書 道	令和2年7月29日(水) 9:00~17:00	令和2年8月6日(木) 9:00~17:00
写 真	令和2年7月31日(金) 9:00~17:00	令和2年8月6日(木) 13:00~

エ 展示パネル予定枚数及び規格について

部門名	数量等	規格サイズ等
書 道	280 枚	<ul style="list-style-type: none"> ・灰白色又は白色（艶消し） ・H2700 mm×W900 mm×D30~34 mm
写 真	284 枚	<ul style="list-style-type: none"> ・白色、表面は表具加工等の化粧紙仕上げとする。 ・表面の加工はパネル配置のレイアウトにより裏表両面または片面のみ加工されたものがあっても良い。 ・H2100 mm×W900 mm~1200mm×D30~50 mm程度 ・横幅は受託者所有のパネルボードに準拠可。
共通仕様		
<ul style="list-style-type: none"> ・パネル表面には傷や汚れがないこと。 ・安全かつ強度が確保されていること。 ・枚数、セット数に変更が生じた場合は柔軟に対応すること。 		

(6) 搬入業務

ア 搬入業務内容

- (ア) 実行委員会が指示する展示場・指定位置まで運搬、搬入すること。
- (イ) 開梱作業が必要な場合は、実行委員会の指示あるいは立ち会いのもとで行うこと。
- (ウ) 作業動線上の床面及び壁面、エレベーター内部等の養生を、必要に応じて適正に行うこと。
- (エ) 梱包材等については、保管場所または実行委員会が指定する場所に保管すること。
- (オ) その他、各部門の搬入業務については下表のとおりとする。

部門名	業務内容
美術・工芸	保管場所から展示会場への運搬の際、破損等の危険がある作品については、梱包等で作品を保護すること。ただし、梱包を要しない作品についても、簡易な保護を行うこと。

書道	開梱した状態で、作品のみを保管場所から展示会場まで運搬すること。 保管場所から展示場への運搬の際、破損等の危険を避けるため、荷室の底部及び側面に毛布等を二重に敷き、各作品間には作品と同等以上の面積のある緩衝材（クッション性のある素材）を作品数分準備して挟み、作品を保護すること。
写真	美術・工芸部門に同じ

イ 搬入日時及び場所

部門名	搬入日時	搬入場所
美術・工芸	令和2年7月26日（日）9：00～17：00 平面作品 7月27日（月）9：00～17：00 立体作品 7月28日（火）9：00～17：00 立体作品 ※28日（火）は、予備日	高知県立美術館 〒781-8123 高知市高須 353-2 TEL088-866-8000
書道	令和2年7月30日（木）9：00～	高知県立県民体育館 〒780-8010 高知市棧橋通2丁目 1-53 TEL088-831-1166
写真	令和2年7月31日（金）13：00～（予定）	新ロイヤルホテル四万十 〒787-0029 四万十市中村小姓町 26 番地 TEL0880-35-1000

(7) 展示業務

ア 業務内容

- (ア) 実行委員会の立ち会い・指示のもと作品展示を行うこと。
- (イ) 実行委員会が示す展示計画書に基づき、展示作業を行うこと。
- (ウ) 実行委員会の指示により、展示作業前に展示指導を行うこと。
- (エ) その他、各部門の展示業務については下表のとおりとする。

部門名	業務内容
美術・工芸	・立体作品等の専門知識を要する作品の展示等については、実行委員会立会いのもとで受託業者のみで行うこと。
書道	・必要に応じて展示パネルにS字フック等の取り付け作業や、作品の取り付け作業を行うこと。
写真	・作品の取付方法は以下①～②のいずれかとする。 ①作品1枚につきピンを左右に2本打ち込み、作品を懸ける方法。 ②その他、作品を安全に展示することができる方法。

イ 作業日時及び展示場所

部門名	展示作業日時	展示場所
美術・工芸	令和2年7月26日(日) 13:00～17:00 7月27日(月) 9:00～17:00 7月28日(火) 9:00～17:00	高知県立美術館
書道	令和2年7月30日(木) 9:00～17:00	高知県立県民体育館
写真	令和2年7月31日(金) パネル設営後～ 8月1日(土) 9:00～17:00	新ロイヤルホテル四万十

(8) 展示用具

展示に必要な用具一式を下表のとおり準備する。

部門名	数量等	規格サイズ等
書道	780セット	<ul style="list-style-type: none"> ・「金具(ピクチャーフック)、鎖、S字フック、脚立等」一式 ・300点の作品に対し、1作品あたり2～3セット使用予備含む別添③「展示用具図」参照
写真	900個	<ul style="list-style-type: none"> ・「プッシュピン」一式。作品の落下等の危険の無いもの。 ・作品パネルサイズ=標準 53cm×64cm (最小 36cm×51cm～最大 55cm×66cm) ・作品重量=約 1.5kg～約 3kg程度

(9) 搬出・撤去業務

ア 業務内容

- (ア) 実行委員会が定める日時に作品及び展示台を各展示会場から搬出し、保管場所へ運搬すること。
- (イ) 作品が損傷しないよう必要に応じて緩衝材等で保護し梱包すること。
- (ウ) 必要に応じて展示会場施設の養生を行うこと。
- (エ) 業務については、実行委員会(各部門の運営要員)の協力を得て行うこと。
(美術・工芸部門 30名程度、書道部門 80名程度、写真部門 20名程度を予定)
- (オ) 実行委員会の希望により作品取り外し作業の指導を行うこと。
- (カ) その他、各部門の搬出・撤去業務については下表のとおりとする。

部門名	業務内容
美術・工芸	実行委員会の指示により展示室内のスポットライト等の取り外し業務を行う。

書道	(ア) 展示に使用したキャプションは、作品ごとにその裏面に添付し、搬出すること。取り違え、紛失等に注意すること。 (イ) 運搬の際、荷室の底部及び側面に毛布等を二重に敷き、各作品間には作品と同等以上の面積の緩衝材（クッション性のある素材）を作品数分準備して挟み、作品を保護し破損等を防ぐこと。
写真	展示に使用したキャプションは、作品ごとにその裏面に添付し、搬出すること。取り違え、紛失等に注意すること。

※1 必要に応じて、作品搬出時の展示会場から運搬車両までの動線上の床面、壁面及び搬出入用エレベーター内部等の養生を適正に行うこと。

※2 搬入時と同じ人員が業務にあたること。

イ 搬出・撤去日時及び搬出先

部門名	搬出日時	搬出先
美術・工芸	令和2年8月 5日（水） 9：00～17：00	保管場所
	8月 6日（木） 9：00～17：00（予備日）	
書道	令和2年8月 5日（水） 15：00～	
写真	令和2年8月 6日（木） 13：00～	

(10) 返送業務

ア 業務内容

(ア) 返送作品と返送先リスト（実行委員会が作成）との照合を行い、記載の宛先に作品を返送すること。なお、返送料は各作品の返送先（各都道府県高文連等）が負担するため、本委託業務の経費として積算しないこと。

(イ) 梱包材料は、原則として作品受取時の梱包材を使用し、送られてきた個口・状態で返送すること。ただし、梱包材が不十分あるいは破損等により作品が破損する恐れのあるものは、受託者が資材を準備し、梱包すること。なお、提供する資材については、契約金額に含むこと。写真部門は、原則として保管用兼移動用段ボール箱および梱包材を用い返送するが、各都道府県高文連等より、元の梱包材で返送希望等あった場合は、作品受取時の梱包材を使用し、送られてきた個口・状態で返送すること。

(ウ) 返送先（各都道府県高文連等）が受託者と異なる返送業者を指定した場合は、梱包を施した状態で受託者管理場所において返送先が指定する配送業者に作品を引き渡すこと。また、梱包材を作品ごとに小分けする等、返送先の希望があった場合については、実行委員会と協議のうえ、適切に対応すること。

イ 返送期間

令和2年9月30日（水）までに全ての返送業務を完了すること。

なお、前述に関わらず各都道府県高文連等から返送期日の指定を受けた場合は、優先して返送作業を行うこと。

6 業務要員の手配

各業務に係る業務要員については、業務内容を考慮して、時間内に確実に安全に業務を遂行できる適切な人員を確保し、配置計画を立てること。

7 運搬手段

作品の運搬については、作品数及び大きさを考慮して業務日程に支障をきたさない車両を確保すること。なお、美術・工芸部門の工芸作品及び立体作品の運搬については、美術作品の運搬に適した装備を有する専用車を確保すること。運搬は安全かつ効率的な経路によって行うこと。

8 保険

作品受付後から返送までの全期間を対象とした展示・輸送一貫保険に加入し、作品一点当たりの補償額を10万円とする。ただし、返送先（各都道府県高文連等）が受託者と異なる返送業者を指定した場合の保険期間は、指定業者へ作品を引き渡すまでの期間とする。

9 損害賠償責任

委託業務の処理に関し、受託者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受託者が損害賠償の責任を負うものとする。

10 守秘義務

受託者は、業務上知り得た事項について守秘義務を負う。

11 その他

- (1) その他本仕様書に記載されていないことで疑義が生じたときは、その都度、実行委員会と協議の上、決定すること。
- (2) 委託業務を完了したときは、速やかに委託業務報告書を実行委員会まで提出すること。

12 問い合わせ

(1) 契約手続きに関すること

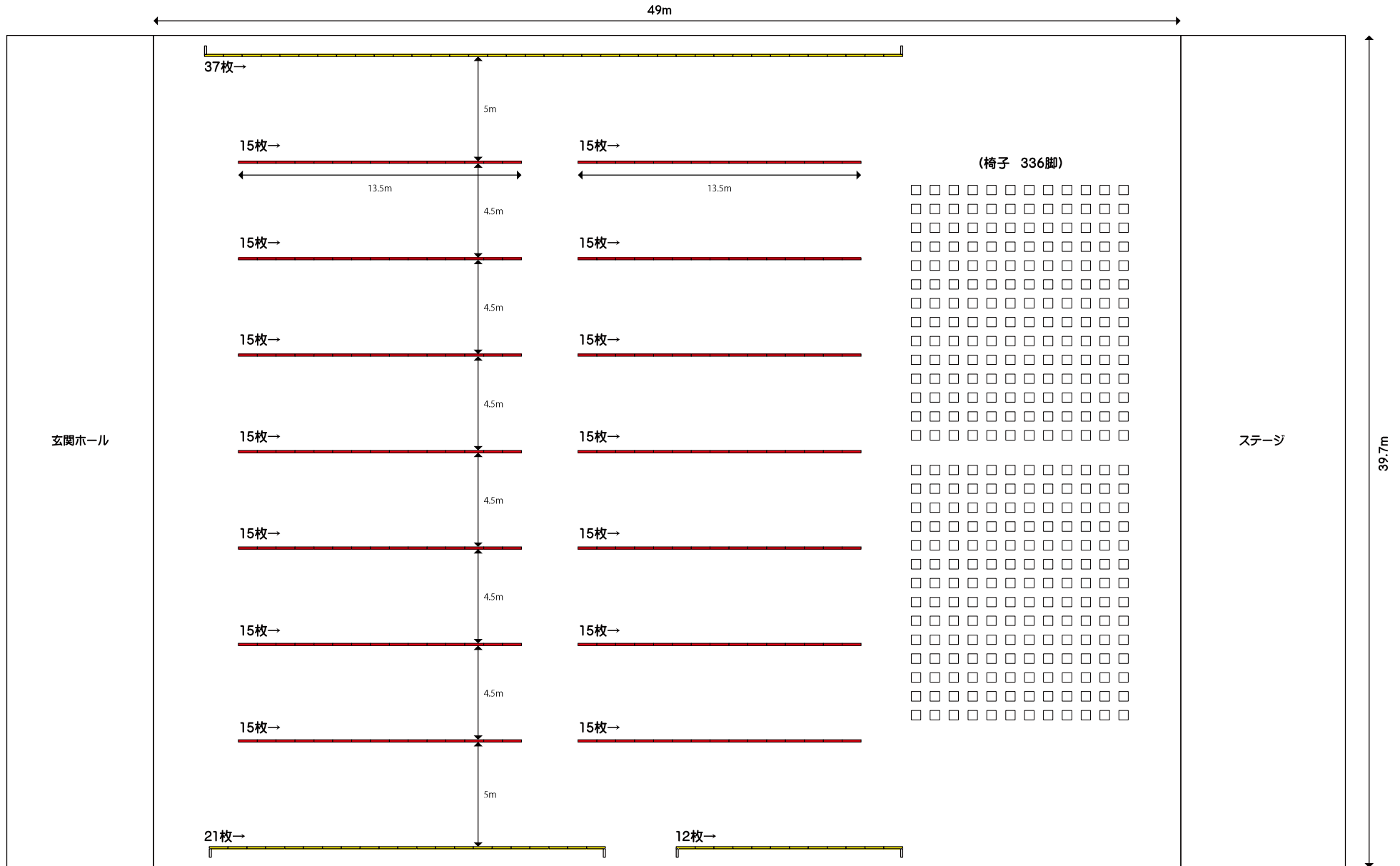
第44回全国高等学校総合文化祭 高知県実行委員会事務局 前田、宮尾
(高知県教育委員会事務局 高等学校課 全国高等学校総合文化祭推進室 内)
〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階
電話 088-821-2201 FAX 088-872-6636
E-mail 2020kochisoubun@ken.pref.kochi.lg.jp

(2) 業務内容に関すること

第44回全国高等学校総合文化祭 高知県実行委員会事務局 小西
(高知県教育委員会事務局 高等学校課 全国高等学校総合文化祭推進室 内)
〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階
電話 088-821-2201 FAX 088-872-6636
E-mail 2020kochisoubun@ken.pref.kochi.lg.jp

別添①

「高知県立県民体育館作品展示会場」

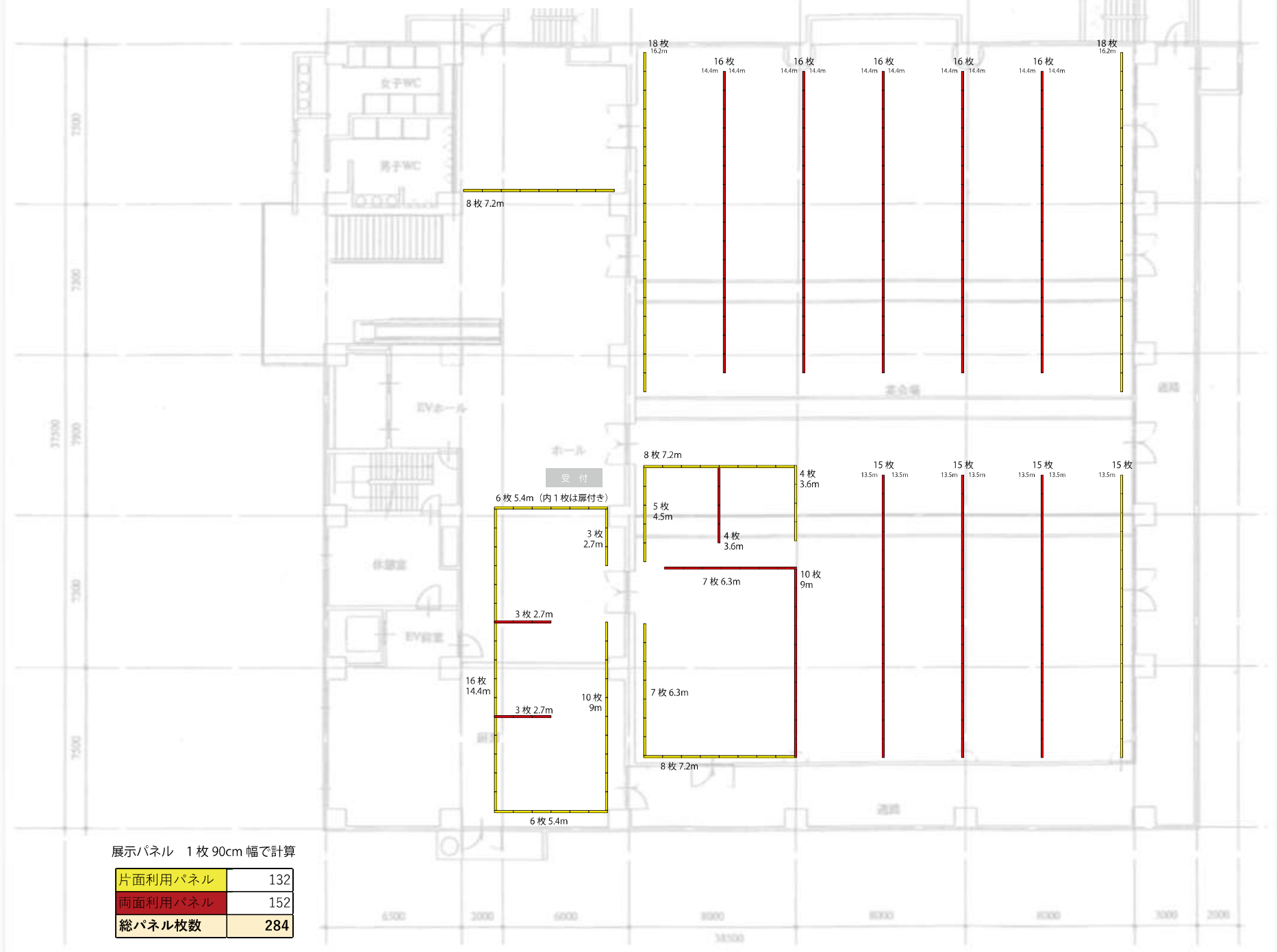


展示パネル 1枚幅 90cm
 片面パネル 70枚 (6300cm)
 両面パネル 210枚 (37800cm)

展示パネル総合計幅 441m(44100cm)

別添② 「新ロイヤルホテル四万十 作品展示会場」

下記のレイアウトを基本とするが、状況に応じて柔軟に対応すること。



展示パネル 1枚 90cm 幅で計算

片面利用パネル	132
両面利用パネル	152
総パネル枚数	284

別添③「展示用具図」

